

1. 基本情報

評価対象年度 (令和3 年度)

施策コード	532	施策名	長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)	
まちづくりの基本目標	53	健全な行財政の確立	
主担当部	総務部	主担当課	建築管財課

2. 施策の方向

10年後の姿	公共施設が、再整備や再配置等により適切に管理され、市民が安全・安心に利用しています。また、庁舎が防災の拠点となっており、誰にとっても使いやすく機能的で、市民が誇りと愛着を感じる空間になっています。		
施策の方向性	1	公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します	
	2	誰にとっても安心して利用しやすい市庁舎を建設します	
	3	地域市民センターを耐震化します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和3年度決算額
施設等営繕事業	1	建築管財課	10,441
計画行財政推進事業	1	未来創造課	5,438
清瀬駅南口地域児童館整備事業	1	未来創造課	15,240
新庁舎建設事業	2	建築管財課	440,835
野塩地域市民センター運営管理事業	1、3	市民課	202,117
松山地域市民センター運営管理事業	1	市民課	14,363
博物館施設維持管理事業	1	シティプロモーション課	60,918
老人いこいの家運営管理事業	1	福祉総務課	7,217
障害者福祉センター運営管理事業	1	障害福祉課	115,789
健康センター施設維持管理事業	1	健康推進課	18,235
清掃事務所施設維持管理事業	1	環境課	7,247
市営住宅管理事業	1	都市計画課	6,278
事務局一般事務事業	1	教育総務課	1,762
小学校施設維持管理事業	1	教育総務課	95,316
小学校校舎改造事業	1	教育総務課	24,172
小学校体育館空調設備整備事業	1	教育総務課	217,965
中学校施設維持管理事業	1	教育総務課	58,225
図書館施設維持管理事業	1	図書館	10,028
児童センター事業	1	生涯学習スポーツ課	244,069
清瀬内山運動公園等管理事業	1、3	生涯学習スポーツ課	217,070
総事業費(施策の合計)			1,772,725

4. まちづくり指標

指標情報				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度
①	名称	公共施設の耐震化率		目標値	96	100	100	100
	説明	公共施設の耐震化された率	単位 %	実績値	97	100		
	抽出方法	耐震化された施設数		達成率	101.0%	100.0%		
②	名称	公共施設情報のデータベース化		目標値	100	100	100	100
	説明	公共施設白書により策定	単位 %	実績値	100	100		
	抽出方法	公共施設白書より抽出		達成率	100.0%	100.0%		

5. 評価(令和3年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 順調	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の耐震化については、令和3年度に野塩地域市民センターの耐震化が完了したことで、防災拠点としての安全・安心が確保され、「10年後の姿」が実現できたと考える。 ●平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画について、一定の期間が経過したことから、公共施設再編計画や公共施設個別施設計画等を踏まえ改訂した。 ●公共施設個別施設計画に基づき、公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することで、施設や設備の損傷、故障等による行政業務の停止や市民サービス低下を防止し、維持管理費用の縮減による財政負担の軽減・平準化を図る。 ●公共施設等総合管理計画に基づき、令和3年度に清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画を策定し、令和4年度に基本設計作業を開始する。 ●令和3年度に策定した公共施設再編計画(地域レベル編)に基づき、新校建設に向けた基本構想・基本計画の策定を開始する。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和3年度からの変更点	新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、建設資機材(木材、衛生陶器、半導体等他国工場生産品等)の調達に時間を要する状況がある。計画への影響を最小限に留めるようにリスク管理を徹底する。脱炭素社会の実現に向け、省エネ・再エネ仕様を基準とした維持・更新を図る。
-------------	---

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題 公共施設の再編を実行する必要がある。</p> <p>課題に対する令和5年度以降の取組 令和3年度に策定した公共施設再編計画(地域レベル編)の実行に向けて、新たに整備する施設の基本構想・計画策定に取り組む。</p>
②	<p>施策を進める上での課題 公共施設の予防保全を推進する必要がある。</p> <p>課題に対する令和5年度以降の取組 公共施設管理部署の建築管財課が中心となり、施設所管課と連携して、公共施設個別施設計画に基づく改修等を実施する。老朽化対応については、現場調査に基づき優先度を変更するなど、柔軟な対応を検討する。</p>